

氏名	深沢 淳子
学位の種類	博士（看護学）
学位授与年月日	令和8年3月17日
学位記番号	看護博 第1号
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
専攻名	看護学専攻
論文題目	障害のある子どものきょうだいが見た周囲の他者との体験に関する研究
論文審査委員	主査 佐藤 悦子 副査 米田 昭子 副査 阿部 美穂子 (学外)

学位論文および審査結果の要旨

本研究は、きょうだいが同胞や障害に関連する他者との体験をどのように意味づけたかを明らかにし、小児看護におけるきょうだいへの関わり方の指針を得ることを目的とした文献研究および質的記述的研究である。本研究の結果、障害のある子どものきょうだいが見た他者との体験が明らかとなり、看護への指針が論じられた。

〈論文の水準〉

副論文は「障害のある子どものきょうだいにおける他者との体験に関する文献研究」電子ジャーナル小児保健研究第85巻第2号（2026年3月）「報告（原著）」として筆頭著者で掲載される予定である。

〈看護学分野における学術的重要性・妥当性〉

障害のある子どものきょうだいが他者との関わりから受ける影響は、きょうだいの成長発達の過程に多大に影響することに着目し、「障害のある子どものきょうだいが、同胞や障害に関連した周囲の他者との体験、および体験をもたらした他者をどのように意味づけたかを明らかにし、小児看護においてきょうだいにどのように関わるか指針を得る」ことを目的に研究に取り組んだ。きょうだいの語りを丁寧に分析し結果が明確に述べられている。結果をもとに看護の指針に向けての具体的な考察の深まりがあと一歩深まるとさらによい。

〈研究計画・方法の妥当性〉

予備審査において、質的統合法（KJ法）を選択した理由についての記述不足が指摘され加筆修正されたが、採用に至った理論的根拠の記述にやや曖昧さがある。

〈研究の独創性及び新規性〉

小児看護のみならず隣接諸領域の先行研究においても、十分に焦点化されてこなかった、きょうだいと他者との体験をきょうだい自身の語りから明らかにした点に本研究の独創性が認められる。

〈論旨の明確性・一貫性〉

考察の中で結果や文献を生かした論述の展開が十分にできていない箇所も見受けられたが、質疑の中で明らかにされた。

〈回答内容の適切性〉 〈発表の適切性〉

質問された内容には的確に回答していた。発表内容は分かりやすく工夫されていた。スライドは修正されていたが、一部工夫が必要である。

全体を通し、提出された論文は予備審査時に指摘された内容に対し、丁寧に可能な限り加筆修正した努力が見受けられた。また、プレゼンテーションも誠意と研究に対する熱意が十分に伝わってくるものであった。

以上を踏まえ、学位（博士）授与に値すると判断した。